

平成29年第2回定例会会議録

平成29年11月13日

柏羽藤環境事業組合

平成29年柏羽藤環境事業組合議会

第2回定例会議事日程

平成29年11月13日
午後1時30分開議

- 日程第1 議員の選任報告について
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙について
- 日程第6 議長の辞職許可について
- 日程第7 議長の選挙について
- 日程第8 報告第2号 平成28年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算の認定について
- 日程第9 議案第4号 嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第5号 平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

13時30分～14時27分

出席議員

1番 木下 誇 君 2番 中路 新平 君 3番 渡辺 真千 君
4番 竹本 真琴 君 5番 大木 留美 君 6番 山本 修広 君
7番 伊藤 政一 君 8番 岩口 寛治 君 9番 黒川 実 君
10番 田仲 基一 君 11番 岸野 友美子 君 12番 寺田 悦久 君
13番 岡本 光 君 14番 笠原 由美子 君 15番 鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 北川 嗣雄 副管理者 國下 和男 副管理者 富宅 正浩
会計管理者 小川 有紀子 事務局長 八幡 公一郎
副理事兼クリーンセンター所長 小坂 成夫 総務課長 門谷 陽介
芝山衛生センター所長 山之上 雅庸

事務局出席者

横山 博紀

会議録署名議員

15番 鶴田 将良 君 1番 木下 誇 君

議長（岡本光君）

こんにちは。ただ今から平成29年柏羽藤環境事業組合議会、第2回定例会を開会いたします。それでは、定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。

管理者（北川嗣雄君）

本日は平成29年の環境事業組合第2回の定例議会を開催していただきまして、議長はじめ各議員におかれまして、公私何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本議会で私の方もお願いを申し上げております、28年度の歳入歳出決算並びに監査委員の選任等についてでございます。どうか慎重なるご審議をいただきまして、ご決定いただきますようによくお願いを申し上げまして簡単措辞でございますけれども挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（岡本光君）

日程第1、議員の選任報告について、事務局長に報告いたさせます。
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

それではご報告申し上げます。柏原市議会議員及び羽曳野市議会議員の任期満了に伴う改選の結果、本組合議会議員が選出されましたのでご報告申し上げます。議案書の1ページでございます。まず柏原市の選出議員でございますが、選出年月日は平成29年10月5日でございます。選出されましたのは大木留美議員、山本修広議員、岸野友美子議員、寺田悦久議員、鶴田将良議員以上の5名の議員でございます。

次に羽曳野市選出議員でございますが、選出年月日は平成29年10月4日でございます。選出されましたのは渡辺真千議員、竹本真琴議員、黒川実議員、田仲基一議員、笠原由美子議員以上の5名の議員でございます。以上でございます。

議長（岡本光君）

続いて日程第2、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。今回、柏原市議会議員並びに羽曳野市議会議員の任期満了に伴う改選により、組合議員となられた渡辺真千議員は3番、竹本真琴議員は4番、大木留美議員は5番、山本修広議員は6番、黒川実議員は9番、田仲基一議員は10番、岸野友美子議員は11番、寺田悦久議員は12番、笠原由美子議員は14番、鶴田将良議員は15番といたします。

続いて、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、15番鶴田将良議員及び1番木下誇議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（岡本光君）

ご異議なしと認めます。

よって今期定例会は、本日一日間と決定いたしました。

日程第5、副議長の選挙を行います。暫時休憩といたします。

（休 憩）

議長（岡本光君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（岡本光君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、議長から指名をさせていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（岡本光君）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

副議長に鶴田将良議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました鶴田将良議員を副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（岡本光君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました鶴田将良議員が副議長に当選されました。ただ今、副議長に当選された鶴田将良議員からご挨拶をお受けすることにいたします。

副議長（鶴田将良君）

それでは、貴重なお時間をいただきまして、一言就任のご挨拶を申し上げさせていただきますと思います。ただ今、当環境事業組合の議員皆様方の全会一致のご推挙を賜りまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。本当にまあ、この三市をまたがって重要なこの環境事業組合だというふうに認識しておりますし、議長の下、しっかりと議会を進めていきたいというふうに思っておりますので、議員皆様並びに理事者、管理者皆様方には今後ともご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、就任のご挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（岡本光君）

はい。ありがとうございます。議事進行の都合上、副議長の鶴田将良議員と交代いたします。

副議長（鶴田将良君）

それでは議事進行の都合上、交代いたしまして、議事を進めさせていただきます。議長の辞職許可について。

日程第6、議長の辞職許可を議題といたします。岡本議員の除斥を求めます。

（除 斥）

副議長（鶴田将良君）

議長岡本光議員から議長の辞職願いが提出されております。よって議長辞職の件を議題といたします。まず、その辞職願いを事務局に朗読させます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

それでは読み上げさせていただきます。辞職願い。私儀、今般一身上の都合により、柏羽藤環境事業組合議会議長の職を辞したいので議会の許可が得られますようお願いいたします。平成29年11月1日、柏羽藤環境事業組合議会議長殿 柏羽藤環境事業組合議会議長 岡本光。以上でございます。

副議長（鶴田将良君）

それでは、お諮りいたします。

岡本光議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

副議長（鶴田将良君）

ご異議なしと認めます。

よって 岡本光議員の議長の辞職を許可することに決しました。岡本光議員の除斥を解きます。

ただ今から議長を辞職されました岡本光議員から皆様へお礼のご挨拶がございます。岡本議員どうぞ。

岡本光君

私の場合、短い期間でございましたけど、皆様のご協力の下で職務を終了することができました。今後は一議員として組合の発展に努力して参りますので、今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

副議長（鶴田将良君）

大変ご苦勞様でございました。

次に日程第7、議長の選挙を行います。暫時休憩といたします。

（休 憩）

副議長（鶴田将良君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

副議長（鶴田将良君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、副議長から指名をさせていただきたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長（鶴田将良君）

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。

議長に笠原議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、副議長において指名いたしました笠原議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（鶴田将良君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました笠原議員が議長に当選されました。ここで新議長と交代いたします。

議長（笠原由美子君）

ただ今、ご指名をいただきました羽曳野市議会の笠原でございます。環境事業組合は結構長い時期お勤めさせていただいた時期もございましたが近年では5年振りぐらいかなという感じで、一期丸々環境事業組合に来ることはなくて、ほんとに若干、古巣に戻ったかなという、そういう懐かしさもございますが、先程、鶴田副議長が申し上げていただいたように、この環境を守るという大変、風光明媚な、また、石川、大和川というそういう川もありましてですね、本当に地域的

には自然豊かなこの柏羽藤の地域でございます。環境をしっかり守るという意味においては、皆様と共にご協力をしながら進めて参りたいと思います。至らないところ、力無いところ、どうか皆様の様々なご協力とご指示、ご支援、またいただくことを心からお願い申し上げまして、議長としてしっかり務めさせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは議事を進めさせていただきます。

日程第8、報告第2号、平成28年度の柏羽藤環境事業組合一般会計決算の認定についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

それでは小川会計管理者ご説明よろしくをお願いいたします。

小川会計管理者

それでは、ただいま上程いただきました、報告第2号、平成28年度、柏羽藤環境事業組合、一般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご提案いたします。本件は、地方自治法第292条により準用される、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。平成29年11月13日提出。柏羽藤環境事業組合、管理者、北川嗣雄。

まず初めに、「決算書の冊子」31ページをお開きください。「実質収支に関する調書」により、平成28年度一般会計の決算状況をご説明申し上げます。歳入総額は、29億5,252万4,000円でございます。これは、前年度と比較いたしますと、1億2,274万1,000円の増加でありまして、率にいたしますと、約4.3%のプラスとなっております。

次に歳出総額は、28億7,159万2,000円でございます。これは、前年度と比較いたしますと、1億1,270万7,000円の増加でありまして、率にいたしますと、約4.1%のプラスとなっております。このことから、歳入歳出差引残額は、8,093万2,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も、同額の8,093万2,000円の黒字決算となったところでございます。

続きまして、同じく「決算書の冊子」6ページ、7ページをお開きください。

「一般会計歳入歳出決算書」、「歳入決算」でございます。予算科目の「款」のみに絞りまして説明をさせていただきます。款1. 分担金及び負担金の収入済額は、23億9,609万4,000円。款2. 使用料及び手数料は、2億4,454万3,251円。款3. 財産収入は、7,844円。款4. 繰入金は、7,04

4万8,000円。款5.繰越金は、7,089万7,642円。款6.諸収入は、3,413万3,355円。款7.組合債は、1億3,640万円でございます。歳入合計といたしまして、予算現額が29億4,531万2,000円に対しまして、収入済額が29億5,252万4,092円となっております。

続きまして、次のページ、8ページ、9ページをお開きください。「一般会計歳入歳出決算書」、「歳出決算」でございます。「歳出決算」につきましても、予算科目の「款」のみに絞りまして説明させていただきます。款1.議会費の支出済額は、211万6,571円。款2.総務費は、2億3,151万4,972円。款3.衛生費は、19億2,161万4,757円。款4.公債費は、6億5,333万7,834円。款5.諸支出金は、6,300万7,844円。款6.予備費は、0円でございます。歳出合計といたしまして、予算現額が29億4,531万2,000円に対しまして、支出済額が28億7,159万1,978円となっております。歳入歳出差引残額は、8,093万2,114円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、翌年度繰越額も、同額の8,093万2,114円となっております。以上、平成28年度一般会計の決算の概要でございます。事項別明細書及び関係調書、並びに監査意見書を添付いたしておりますので、ご参照の上、認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（笠原由美子君）

では説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
はい。木下誇議員。

木下誇君

すみません。そうしましたら、今回28年度歳入歳出決算ということなんですけれども、長寿命化を観点にして質問をさせていただきたいと思います。28年度廃棄物処理施設ですね、三市の住民の皆さんの生活環境を安全にしていくという本当に大切な役割を担っているところだと思います。それに対しまして、やはり施設の老朽化というのは本当に避けて通れない状況かなと思います。そんな中ですね、平成28年度の決算説明書の18ページですね、工事請負費に関する調書というのがございまして、様々な更新工事、28年度行っていただいているのがわかります。先程も申し上げましたとおり、施設というのは市民の方の環

境の安全を担っているということで、更新工事が必要なのですが、28年度で言いますと、こういった更新工事、様々な経年劣化が様々な場所ででていると思うのですが、計画をね、更新工事の計画を立てていただいていると思うのですが、28年度で言いますと、実際に立てている計画どおりに更新工事が行われているのかどうか、そのあたりについてお聞かせ下さい。

議長（笠原由美子君）

はい。では八幡局長。

事務局長（八幡公一郎君）

ただ今、木下議員の方から、説明資料の18ページ。工事請負費に関する調書というところで、こういったところででている工事の機械設備の更新等について予定どおり進んでいるのか、ということでご質問いただきました。当組合で、あくまで内部計画ではございますけれども、5か年毎に区切って、修繕整備計画を考えまして、と言いますのは、当組合で運転しております設備は特殊な機械が多い。それとすぐに準備できない具材、資材が非常に多くございます。また構成市の分担金を大きく変動しないように平準化も図っていく必要がございます。そういったことも考えた上で、そして何よりも設備の運転が長期間停止するようなことがあってはいけませんので、中期的な見通しを立てて修繕整備の予定を立てさせていただいております。ご質問ありました、そういったものが予定どおり進んでおるかということでございますけど、当然、ある程度の区間を区切って予定を立てますと、どうしても予定していたものよりも早く傷んでくる機械もございますし、また想定以上に長持ちする機械もでてまいりますので、そういう予定の中ではある程度流動的に前後することございますけれども、今回のスパンでの予定しておりました、また計画しておりました、修繕、それと更新等につきましては、ほぼ予定どおり施工させていただいております。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい。木下議員。

木下 誇君

先程、述べていただいたように、中で5か年毎に区切って計画を立てて行っているというふうに今、お聞かせいただきまして、その中には当然、優先事項があるもの、またはまだ、延ばしても大丈夫だとその判断で流動的に計画どおり28年度については行われているということをお聞かせいただきました。やはりですね、最優先にしなければいけないところ、まだ延ばしても流動的にいけるとところというのは随時判断していただいていると思うのですが、例えば、急に壊れてしまって、この施設が機能しなくなってしまうということになりますと、先程申し上げましたように市民の方の環境の安全、安心を守っていくという本当に大きな役割を担っているわけですから、そういうことにならないように、しなければいけない部分はしっかりと更新工事を行っていただく、ただ流動的で、もうちょっといけるのではないかと思っている部分も随時調査をかけていただいて、まあ、計画の中に入っていないなくても、もっと早く最優先に更新工事しなければいけないんじゃないかなということもあると思いますので、そのあたりはしっかりと調査をしていただきたいというのが一つ。あと要望なのですが、やはり計画を立てるということなので、その計画内に必要最低限、更新工事は必要だからしなければならないという計画なので、是非とも、この年度には終わるといようなことを、計画的にしていきたいということを要望させていただきたい。

議長（笠原由美子君）

木下議員、今のは両方とも要望でよろしいですね。

木下 誇君

要望で。

議長（笠原由美子君）

わかりました。まだありますか。

木下 誇君

はい。

議長（笠原由美子君）

どうぞ。

木下 誇君

次に28年度の職員数の推移、これ決算審査意見書の27ページに職員数の推移といったものが載っているのですが、改めてこの28年度の職員数の推移、体制ですね、どのようになったのか、29年度現状がどのような職員体制になっているのかをお聞かせ下さい。

議長（笠原由美子君）

はい。八幡局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。職員数の推移につきましては、決算審査意見書の27ページに表の形で載せさせていただいております。平成16年度から29年度まで、それと30、31年度については予測と申しますか、定年退職とかの人数はあらかじめわかりますので、そういったものを表にまとめさせていただいております。推移につきましては平成28年の4月1日現在の人数でございますが、正職員数で59名、再任用職員で11名、嘱託員で25名、総数で95名ということでございます。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい。木下議員。

木下 誇君

先程お聞かせいただきました、こちらにも書いてるんですけど、職員数の推移ということで、28年度で言いますと、職員数が59名、再任用の方が11名、嘱託職員の方が25名ということなんですけれども、平成16年を見ても、職員数で言いますと103名いたわけなんですけど、それが今現在59名。ということで、約半数になっているわけなんですけれども、29年度で見ますと採用者が2名採用していただいているということで、25年度からずっと0やったのが、29年度は2名採用していただいている。この点は評価をできるところかなと思うんですけど、これ何が言いたいかと言いますと、やはり先程もお聞かせいただいたように、この施設自体が経年劣化を起こしている中ですね、今後、更新工事が行われるという点ですね。二つ目にはやはり専門的な知識がいる施設だと思うのですね。ただ事務処理をされている場所ではなく、コントロールパネル室で実際にごみがちゃんと燃えているのかどうかというような、本当に責任のある職員、専門的な技術職の方を配置していただいていると思います。やはり三市の住民の皆さんの環境、この安全ということを担っている役割のある施設ですから、しっかりと29年度で言いますと、2名正職員ということで採っていただいているんですけど、今後は退職される方もわかっていると思うのですね。これ要望なんですけど、やはり退職する方もわかっていると、やはり技術の継承という点も考えていかなければならないと。16年から見ますと、やはり103名から59名ということになっていますので、しっかりと計画的に職員の方を確保していただくことを要望とさせていただきます。以上です。

議長（笠原由美子君）

はい。それでは、ほかに質疑はございませんか。

はい。渡辺真千議員。

渡辺真千君

日本共産党の羽曳野市議の渡辺と申します。決算審査意見書の23ページなんですけど、ここに指摘事項があるんですけど、関係各市の財政状況が厳しい中で分担金の依存を高めることは難しいと、その中で、施設の老朽化などで工事の請負費がかなり増加している。また歳入の確保とか経費の節減なんかも模索をされているということですが、具体的には今後どのような対策をとっていかうとしておられるのかをお聞きしたいと思います。もう一つ、今、言われました施設の長寿命化なんですけど、色んなごみの中に混入している色んな異物があると思うんですけど、そういうのをやはりちゃんと改めることで、施設の長寿命化に繋がっていくのかどうかを2点お聞きいたします。

議長（笠原由美子君）

はい。八幡局長。

事務局長（八幡公一郎君）

まず、一点目のですね、監査意見書の23ページの中から、歳入確保や経費節減についてというところで、ご質問をいただいております。まず歳入面なんですけど、当組合の歳入というのは非常に限られております。ご質問にもありましたように、分担金が一番多くございます。それ以外の歳入源ということで、その中でごみ処理の過程で発生します有価物の売却につきましては、以前は半年毎の入札であったものを、四半期毎、3か月毎にすることによって、より競争性を高めるような工夫をしております。金属類の市場価格は変動が大きくございますので、長期間の契約をいたしますと、その先の値動き、変動を気にして、業者さんが思い切った金額提示をしにくくなるということがございますので、そこで、契約期間を3か月に区切ることで競争性を高めた入札をさせていただいております。ただ、あまり細分化しますと、より短期な契約となって、業者さん側から見れば利益を見込みにくいということになりますので、かえって敬遠されるようなおそれがございますので、今後も市場価格との変動を注視し、より競争性の高まる、そういった入札を意識して参りたいというふうに考えております。そして歳入面でございますので、特定財源の確保というのがございます。私共、機械

設備の整備をさせていただきおりに、単に修繕ということではなしに、構成市さんや大阪府さん、そういったところに相談しながら、工事請負費で更新工事ということで手立てをさせていただき、特定財源の対象として認めていただけるような工夫をさせていただいております。当組合の担当させていただいております、事務事業が非常に限定的でございますので、今後、まったく新たな収入源を開拓するという事は非常に困難でございますので、引き続き現在の歳入をより有利に、そして歳出面では経費の節減ということで努めて参りたいと考えております。以上です。

議長（笠原由美子君）

はい。もう一点。チェックをする。廃棄物のチェックをすることで経年劣化とかを防ぐということです。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。失礼いたしました。もう一点お尋ねございました。廃棄物の混入物の話でございます。確かにご指摘のとおり、私共備えております焼却炉というのは、もちろん焼却炉ですので、可燃物を対象としております。そういったところに本来燃えない物が入りますと、焼却炉内で不燃物が溶けたり、若しくは燃えないものですね、瀬戸物でありますとか、あと鉄類でありますとか、焼却炉の出口を通過して出てくるのですが、やっぱり本来は灰が出てくる場所ですので、そういったところで詰まったり、それか、それ以降の灰を運搬する設備のところでは引っかけたりということで色々な弊害が起きます。運転に支障があるだけでなく、ご質問にありましたように、そのことが機械を痛めるのではないかとということで、それはまさにそのとおりでございまして、そういった本来、焼却灰以外のもので焼却炉の中に入りますと、それが溶けまして、若しくはいったん蒸発したものが、温度変化によって壁に付着したりということで、機械の正常な運転を妨げたり、若しくは炉の耐火物自体を損傷したりということが実際にはございます。だから常日頃から構成市さんの方にはそういった収集の段階で可燃ごみに、そういった、それ以外の物が混ざることがないようにということで、私共も見学に来ていただいた方とか、そういった方にはご案内申し上げます。また構成三市さんの方にもそういったことで啓発いただきますように常日頃からお願いしております。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

答弁が終わりました。よろしいですか。

渡辺真千君

はい。ありがとうございます。こないだ私もちょっと見学を、ほかのところなんですけど、ごみの見学をさせてもらったんですけど、本当に市民のごみの廃棄の仕方によって、全然やっぱり環境に与える影響っていうのは大きいなと私も実感したんですけど、自治体の役割としてね、そういうごみの捨て方などについてもね、情報を今、発信していくべきだと思うんですけど、自治体と環境組合だけじゃなくてね、自治体とタイアップした中でしなければならないなと思っていますし、今の経年劣化についてとかも、これから、今、ご努力していただいていることについてもね、長寿命化するためにも私たち市民としてもね、そういうことについて自発的に啓蒙していかなあかんと感じました。ありがとうございました。

議長（笠原由美子君）

はい。要望ということで、それでは、ほかに質疑はございませんか。

はい。わかりました。質疑なしと認めまして、質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに対してご異議はございませんか。

（異議なしの声）

議長（笠原由美子君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第2号、平成28年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算は原案どおり認定することに決しました。

次に日程第9、議案第4号、嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

それでは、ただ今、上程いただきました議案第4号嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを説明申し上げます。議案書の6ページをお開き願います。議案第4号嘱託職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。平成29年11月13日提出。柏羽藤環境事業組合、管理者、北川嗣雄。条例改正の提案の理由でございますが、現在、クリーンセンターでは、嘱託員の方々に様々な持ち場でお勤めいただいております。中でも焼却の運転操作はその業務内容を覚えていただくのに非常に時間を要する仕事でございますが、どうしても嘱託員ということで、ほかの仕事を探され、転職されていかれる方が多くございます。そこで当組合での勤務条件をより魅力的なものにし、より長くお勤めいただけるよう報酬及び費用弁償に関する条例の改正をお願いするものでございます。次のページをお願いいたします。条例の改正内容でございます。条文長うございますので、読み上げの方は割愛させていただいて内容についてご説明を申し上げます。7ページには主に期末報酬に関することの改正でございます。焼却施設の運転及び保守管理に従事する嘱託員に対しまして、6月と12月に期末報酬を支給することについてこちらで記載をさせていただいております。次に8ページをお願いいたします。別表でございますが、従来は勤務時間による区分けでございましたが、区分をごみ処理、し尿処理と、それと焼却施設の運転管理というふうにさせていただき、運転管理に従事していただく方の報酬条件を22万円から30万円にさせていただいております。これはあくまで、上限でございまして、経験年数に応じて月額を規則にて定めさせていただきます。9ページ、10ページに新旧対照表を載せていただいております。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

はい。では説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

はい。渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。渡辺です。今回の報酬と費用弁償を一部変えるということですが、この改正によりましてね、今、技術を持つ嘱託員の方の期末報酬、月額の上限を上げるということで、嘱託員の確保がね、今回の報酬を上げることで目途が大きく立つのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

議長（笠原由美子君）

一点ですね。

渡辺真千君

はい。

議長（笠原由美子君）

八幡局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。今回先程の説明をさせていただきました提案理由、上程理由とちょっと重なるかもわかりませんが、現在いらっしゃいます嘱託員の方、運転管理や非常事の対処についてスキルを身に付けつつある方々が流出されていく、それをくい止めたいということが目的でございます。そのために、よりわかりやすく、魅力的な勤務条件というところで、今回提案をさせていただいたところでございますので、その点ご理解いただき、ご承認賜りますようにどうぞよろしくお願い

いをいたします。

議長（笠原由美子君）

はい。説明が終わりました。

はい。渡辺真千議員。

渡辺真千君

嘱託として、せっかく仕事を身に付けられたということで、やっぱり長く、私らの安心安全に繋がりますのでね、それをするという事なんですけども、嘱託員から正職員に道を開くということ、これも考えていただけたらと思います。せっかくやっぱり嘱託員として、技術を身に付けられて、採用試験を受ける際に、やっぱりこの経験を加味した採用などを検討していただいた方がより仕事の継続性もつきますし、また安心してその方も仕事が正職になることによって働けるということもありますので、安定した事業運営のためにも、そういうふうな道を開いていただきたいなということを要望して終わります。

議長（笠原由美子君）

ほかに質疑はありませんか。なし。

それでは質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（笠原由美子君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号、嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決することに決しました。

日程第10、議案第5号、平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。それでは理事者の説明を求めます。

門谷総務課長。

総務課長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程頂きました議案第5号についてご説明申し上げます。補正予算書の5ページをお願い申し上げます。

平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号でございます。第1条では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億3,967万9千円とするものでございます。平成29年11月13日提出。柏羽藤環境事業組合、管理者、北川嗣雄。

補正内容につきましては6ページ、7ページの第1表、歳入歳出予算補正に記載しております。恐れ入ります。10ページ、11ページをお願い申し上げます。歳入の補正でございます。款4. 繰入金、項1. 基金繰入金、目2. 雁多尾畑地区環境整備基金繰入金188万円を増額させていただいております。続きまして、歳出の補正でございます。款3. 衛生費、項1. 清掃費、目2. ごみ処理費で補正額といたしまして同額の188万円を増額させて頂いております。節19. 負担金補助及び交付金で188万円。これは、雁多尾畑地区から「地区の活性化の推進を目的に、地区の文化遺産を補修し、その文化を次世代へ保存伝承する」という事業計画書に基づきまして、基金の交付申請書が提出されたことによるものでございます。事業費全体といたしまして188万円でございます。内容といたしまして、雁多尾畑地区の活性化のため、平成26年度に文化庁の補助金を受けられて、補修がなされた太鼓台でございます。これは、行事にて使用する際移動させる必要がありますが、少子高齢化に伴う担い手不足により移動には困難及び危険が生じており、台車を作成するものでございます。そこで当組合におきましても、雁多尾畑地区環境整備事業交付金要綱の第4条第1項第1号「地区の発展と活性化を図ることを目的とした事業」という交付要件に合致するものと判断し、188万円を交付するものでございます。

以上、簡単ではございますが、柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号の説明を終わらせて頂きます。よろしく、ご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（笠原由美子君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号、平成29年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号は、原案どおり可決することに決しました。
次に監査委員選任の前に暫時休憩をいたします。

（休 憩）

議長（笠原由美子君）

それでは、ただ今から会議を再開いたします。
日程第11、議案第6号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。
八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

それでは説明に入らせていただく前に、恐れ入りますが議案書の11ページ

の空欄部分にご記入をお願いいたします。11ページでございます。まず氏名欄でございますが、岩口寛治議員。生年月日は昭和25年11月21日。ご住所ですが、藤井寺市道明寺4-8-28にお住まいでございます。よろしいでしょうか。それではご説明申し上げます。

議案第6号監査委員の選任につき、同意を求めることについて監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。平成29年11月13日提出。柏羽藤環境事業組合、管理者、北川嗣雄。お名前は岩口寛治議員でございます。岩口議員は当組合の廃棄物行政に多大な貢献をいただいております。その上、豊富な経験と財務管理、行政管理に関し優れた見識をお持ちでございます。監査委員としては適任であると考えております。生年月日は昭和25年11月21日生まれ。住所は藤井寺市道明寺4-8-28でございます。どうかよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（笠原由美子君）

それでは、今名前が挙がっております岩口寛治議員の除斥を求めます。

（除 斥）

議長（笠原由美子君）

では、お諮りいたします。

ただいま議題となっております、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議はございませんか。

（異議なしの声）

議長（笠原由美子君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第6号、監査委員の選任につき同意を求めることは、これに同意することに決しました。岩口寛治議員の除斥を解きます。

議長（笠原由美子君）

それでは、これにて議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。よって平成29年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。大変にご苦勞様でございました。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 岡本 光

副議長 鶴田 将良

新議長 笠原 由美子

会議録署名議員

15番 鶴田 将良

1番 木下 誇